

ご存じですか？

倉庫業

(営業倉庫)には

国土交通大臣の行う
登録が必要です。



白ナンバーでタクシー業を行う違法な白タクが問題になりました。倉庫業でも同じようなことが起きており、国土交通省への登録なしに営業している「白倉庫」が増えています。

国土交通省傘下の各エリア運輸局へ登録している私たち山梨県倉庫協会加盟社は、お客さまの「安心・安全」をモットーとした「寄託契約」で、大切なお荷物をお預かりいたします。

お気軽にご相談ください。



おかげさまで設立75周年 山梨県倉庫協会 甲府市飯田3-2-44 山梨JA会館南別館1階
電話055-222-3106

